

<全体方針>

地域の課題解決に向けて、市民自らが取り組むコミュニティ活動や市民公益活動などを総合的に支援していくことによって、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指す。

また、生活環境の保全に努め、環境負荷の少ない地域づくりを進めるとともに、本市のスポーツ施設を充実・活用し、子どもから高齢者までが気軽にスポーツに親しめる機会の拡大に取り組む。

市民が訪れる窓口では、職員の接客スキルを高めるとともに、迅速な対応を行うことで市民満足度の向上に努める。

<課ごとの指導方針>

**市民活動推進課**

コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進を図るとともに、地域の拠点となるコミュニティセンターの整備を着実に進める。また、市民交流活動センターの開館準備として、運営体制や管理上のルール検討を行なうとともに、丸亀市生涯学習センター機能の移転について関係団体等と協議しながら検討を進める。離島振興については、インターネット環境の整備などにより、島民の生活環境の向上とSNSや外部人材を活かした島の魅力発信に取り組む。

**スポーツ推進課**

東京2020オリンピックパラリンピックのホストタウンとして事前合宿誘致と諸外国との交流を推進し、香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施もあわせ、本市のスポーツ施設を利活用し、地域密着型プロスポーツを活用したスポーツホームタウン活動を推進する中で「女子サッカーの聖地」として女子サッカーの裾野を広げるなど、スポーツを行う子どもたちの環境づくりに取り組む。また、市民の健康寿命延伸につながるスポーツへの意識強化と習慣づくりのため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を図る。丸亀市総合運動公園については、駐車場対策と多目的広場の整備を進める。

**市民課**

窓口サービスの市民満足度を高めるため、安定した窓口サービスが提供できるよう人材の育成や配置を行う。また、個人番号カードを利用するコンビニ交付サービスを開始することから、個人番号カードの普及促進を図るとともにカードの円滑な交付に努める。

**環境安全課**

モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など公共交通を取巻く環境は年々厳しさを増す中、コンパクトなまちづくりと持続可能な公共交通を実現するため、地域公共交通網形成計画に着手する。また、高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを進め、高齢者の交通事故対策と市民の安全・安心を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。

年々増加傾向にある空家については、地域の住環境を阻害するだけでなく、市民生活における影響も大きいことから、継続して空家施策を総合的かつ計画的に推進する。

**クリーン課**

安全で良好な市民生活を持続的に発展させるために、廃食油の効果的な回収など4R活動を推進し、循環型社会の形成に努める。また、収集・運搬・処分の効率化を図るため民間活力の更なる導入を検討する。

令和元年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
市民活動推進課 (住宅課等)	<p>★コミュニティ活動の支援と自治会加入促進</p> <p>【重点プロジェクト(N062)】</p> <p>【重点プロジェクト(N063)】</p>	<p>●コミュニティの自主的活動に対する人的・財政的支援を行なう。(補助金・地域担当職員制度の活用、その他会議運営支援等)</p>	<p>○プロジェクト会議の支援(1回/月)</p> <p>○地域担当者会議での研修、情報交換(6回/年)</p>	C	<p>○プロジェクト会議による市長・市議会議員あての第3次提言書の提出(7月26日)を支援した。また、各コミュニティの地域性を活かした自主的活動に対するまちづくり補助金を支給した(14コミュニティ)。</p> <p>○地域課題の把握及び情報共有を図るため、市長懇談会への出席や担当者会議を開催し、(担当者会議5回)、また、資質向上のために協働推進員との合同研修(2回)、先進自治体への視察を行った(岡山県笠岡市)。</p> <p>○自治会加入促進のチラシを作成し、推進員</p>

	<p>★コミュニティセンターの整備</p> <p>【重点プロジェクト(N064)】</p>	<p>●連合自治会と連携のもとで、自治会加入促進に繋がる様々な対策を講じる。(啓発グッズ・チラシの作成、推進員による戸別訪問等)</p> <p>●コミュニティセンターを計画的に整備する。</p>	<p>○自治会加入推進マニュアルの作成 (2020年8月)</p> <p>○改築工事 2センター 飯山南 (2020年5月) 飯野 (2021年4月)</p> <p>○設計 1センター 垂水 (2020年4月)</p> <p>○整備方針検討 1センター 飯山北 (2020年3月)</p>	<p>が未加入地域を戸別訪問する一方、市民対象のアンケート調査を11月に実施し、今後は自治会加入推進マニュアルを作成予定である。</p> <p>○コミュニティセンター整備事業は予定どおり進行している。</p> <p>飯山南：工事完成、供用開始 (R2年4月) 飯野：建物改築中 (R2年3月) 垂水：設計完了 (R2年3月) 飯山北：検討中 (R2年3月)</p>
<p>市民活動推進課 (都市計画課) (職員課)</p>	<p>★市民交流活動センターの2020年度オープンに向けた準備と市民活動・協働基盤の強化</p> <p>【重点プロジェクト(N0. 61)】</p>	<p>●センター管理運営計画に沿って、運営体制や管理上のルール、必要な備品の検討等を行なう。</p> <p>●市民が中心となって、センターでの実施事業やネーミング、PR方法等を検討する。合わせて、事業運営の一部を担う団体・サポーターを発掘する。</p>	<p>○運営体制方針の検討、条例案等の作成 (2020年3月)</p> <p>○センター備品計画案の作成 (10月)</p> <p>○市民ワーキングチームの結成</p> <p>○市民ワーキング・ワークショップの開催 (6回/年)</p>	<p>C</p> <p>○運営方針とともに、人員体制、必要となる経費試算を示し、指定管理による管理運営形態について、庁内検討会議及び議会特別委員会の承認を得た。(R2年2月)</p> <p>内装計画案、必要となる備品等について必要経費を含め検討し、庁内検討会議及び議会特別委員会の承認を得た。(R2年2月)</p> <p>○ヒアリング(市民活動団体等：20回)やワークショップ(10～11月：6回)を通じて、まちづくりの新たな担い手(サポーター)とな</p>

		●職員のファシリテーション能力の向上を図る。	○職員研修(2回/年)		る人材の発掘と、団体等の連携を深めた。 ○職員研修(2回/年)において、協働の意識啓発とともに、ファシリテーションの実践を行った。
市民活動推進課 (学校教育課) (文化課)	★生涯学習の充実及び地域・学校・家庭との繋がり強化 【重点プロジェクト(N010)】  ★生涯学習センター機能移転の検討	●学校・地域が連携した事業の推進及び生涯学習のレベルアップを図る。(小中・地域連携教育と地域コーディネーターの連携強化、生涯学習推進員のスキルアップ) ●市民学級の充実とCSR活動の受け皿づくりとして提案型講座を推進する。(NPO・企業・大学等の生涯学習への参画推進) ●生涯学習センターについて、利用団体と調整しながら、機能移転の方向性を検討する。	○新たな地域学校協働本部の設置 新たに取り組む校区数(2小学校区以上)  ○NPO、企業、大学などによる講座の企画・提案数(5件/年)  ○南館活用計画の策定(2020年3月)	C	○地域学校協働本部が、城南小学校区・栗熊小学校区において、新たに設置された。 また、生涯学習推進員を7月に新たに委嘱し、7・10月の年間2回研修会を開催した。 ○地域コーディネーター養成塾(年間6回)開催した。17名の受講生を養成するとともに、現役コーディネーターとの合同研修も内容に盛り込み、スキルアップを図るとともに、問題解決のための意見交換の場も設けた。 ○3企業による提案型講座を実施した。(5件/年間) ○利用団体等との最終調整に向けて、庁舎南館活用計画案をまとめた。(R2年3月)
市民活動推進課 (産業観光課)	★島民の生活環境の充実 【重点プロジェクト(N019)】	●光海底ケーブルを活用し、島の実情に即した高速通信システムを整備する。 ●本島地区内公共施設の整備に向けて、機能集約を含めた具	○通信システム整備事業に着手(2019年度内)  ○本島公共施設整備の方向性について島	C	○公募型プロポーザルにより選定された設計・施工業者と契約を締結し、整備が完了した。 ○遊休施設となる本島中学校への施設集約化案が自治会長会にて了承されたことを踏ま

	<p>★島の魅力発信と移住定住の促進</p>	<p>体の協議を進める。</p> <p>●新規に設けたホームページ等を活用して、島の魅力を広く発信する。</p> <p>●瀬戸内国際芸術祭、日本遺産等の取組を活かしながら、外部人材の活用や移住促進、インバウンドの拡大を図る。(尾上邸、新広島コミュニティセンター等の活用)</p>	<p>民との合意形成 (2019年8月)</p> <p>○島への移住者 (4名)</p> <p>○日本遺産の認定(5月)及び計画事業の実施</p>		<p>え、具体的な機能配置案を関係各課と協議のし、自治会長会にて意見聴取した。R2年度に実施設計予定。</p> <p>○島の魅力やイベント情報を発信。手島へ4名移住した。</p> <p>○日本遺産認定(5月22日)を受け、ポスター、看板等を作成・設置。また、瀬戸内国際芸術祭を訪れる人に島のパンフレットを配布するなど塩飽5島への来島をPRした。</p> <p>広島地区では地元と連携し、尾上邸など地域資源を活用した活性化事業に取り組んでいる。</p>
スポーツ推進課 (都市計画課)	<p>★丸亀市総合運動公園の駐車場対策</p> <p>【重点プロジェクトNo.50】</p>	<p>●駐車場(多目的広場)整備に向けて、用地取得を進めるとともに、実施設計を完了させる。</p>	<p>○用地取得(12月)</p> <p>○多目的広場の実施設計の完了(12月)</p>	D	<p>○地権者との協議に時間を要しているが用地取得を進める(2020年8月)</p> <p>○多目的広場について、河川協議に時間を要した(2020年8月)</p>
スポーツ推進課	<p>★野球場及び地域密着型プロスポーツを活用したにぎわい創出</p> <p>【重点プロジェクトNo.51】</p>	<p>●地域密着型プロスポーツ開催時に積極的にシティセールスを実施する。</p> <p>●野球場を活用し、地元住民が幅広く訪れる機会を提供する。</p>	<p>○丸亀市総合運動公園の利用者数の増加 (2017年度:237,402人 → 2019年度:260,000人)</p>	C	<p>○丸亀市民球場が丸亀市体育協会の指定管理施設にかわり、丸亀市総合運動公園内施設の効果的・効率的な活用を実施している。</p> <p>2019年4月～2020年2月末:203,968人</p> <p>○ウェスタンリーグ開催(来場者数は過去最</p>

			○ウエスタンリーグ (7月27, 28日) 開催 (来場者数6,000人)		多の 5,768 人)
スポーツ推進課 (広聴広報課)	★女子サッカーなど競技スポーツに取り組む子ども達への環境づくりとスポーツ習慣の促進  【重点プロジェクトNo.51】	●企業版ふるさと納税を活用し、女子サッカー関連の講演会の実施、女子サッカー大会の拡充と女子サッカー教室を実施することにより、女子サッカーの環境整備と競技人口の拡大を図る。 ●プロ・実業団チーム所属の一流選手を招致し、児童・生徒を対象にスポーツ教室を開催する。	○なでしこスマイルサッカー交流大会参加チームの拡充 (2019年度16チーム) ○女子サッカー講演会来場者数 (600人) ○女子サッカー教室、野球教室を開催 (参加者延べ人数 300人)	C	○なでしこスマイルサッカー交流大会開催 (2/8~9 参加16チーム225人) ○女子サッカー講演会 (11/9 来場者263人) ○女性のためのサッカークリニック (10回延べ275人)、女子サッカー教室 (6回延べ92人)、元世界卓球選手権日本代表選手による卓球教室 (参加者48人)、阪神タイガースによる野球教室を開催した (参加者94人)。
スポーツ推進課	★香川丸亀国際ハーフマラソン大会で本市の魅力を国内外に発信  【重点プロジェクトNo.51】	●第74回香川丸亀国際ハーフマラソン大会 (2/1~2) の開催に向け関係団体と連携し、効果的な運営を図る ・主催者代表者会：年2回 ・事務局代表者会：年6回 ・幹事会：年7回	○参加申込者数 ・ハーフマラソン：10,000人 ・3km：1,500人 ・小学生駅伝：男女各50チーム 400人	C	○第74回香川丸亀国際ハーフマラソン大会 (2/1~2) 参加者数13,163人 (過去最多) ・ハーフマラソン：11,942人 ・3km：941人 ・小学生駅伝：70チーム280人 ・主催者代表者会：年2回 ・事務局代表者会：年5回 ・幹事会：年6回

<p>スポーツ推進課 (福祉課) (健康課)</p>	<p>★市民の心身の健康づくりに つながるスポーツの推進  【重点プロジェクトNo.59】</p>	<p>●スポーツ推進委員主導で関係各課と連携し、地域住民のウォーキング推進や障がい者スポーツ教室における参加者への指導などを行う。 ●JOC・香川県と連携し2020オリパラにおける事前合宿誘致に努めるとともに大会への機運高揚を図る。 ●(公財)丸亀市体育協会の組織強化による地域スポーツ事業の促進</p>	<p>○スポーツ推進委員による市広報へのウォーキング啓発 6回 ○教室への平均参加人数 20人 ○ホストタウンイベントの開催 ○オリパラプレイメントの開催 ○体育協会主催事業の検証及び事業拡大に向けての指導</p>	<p>C</p>	<p>○障がい者スポーツ教室 5回実施(福祉課と共同実施事業) (参加者延べ40人) ○スポーツ推進委員による市広報紙へのウォーキングの啓発記事掲載 (4回) ○丸亀市の一部が聖火リレー走路に決定。 ○クロアチア陸連と五輪陸上競技事前合宿について覚書締結(7月)。 事前合宿にかかる視察を受入(11月)。 ○パラリンピックの機運醸成を図るべく「i enjoy! パラスポーツパークまるがめ」を開催、シッティングバレー、車椅子バスケット、ボッチャ、パラパワーリフティングを体験する機会を提供した(参加者:延べ423人)。 ○丸亀市体育協会は地域スポーツ推進事業を含め事業拡充及び人材育成に取り組んでいる。</p>
<p>市民課</p>	<p>★安定的な窓口サービスの提供</p>	<p>●繁忙期における待ち時間の短縮を図る。(臨時職員、派遣職員の配置) ●市町村アカデミーなどの外部研修を活用し、窓口サービスの向上を図る。 ●コンビニ交付サービスの利</p>	<p>○待ち時間 異動届出 30分以上 (月に3日まで) 証明発行 15分以上 (月に2日まで) ○市町村アカデミーの研修参加 1人</p>	<p>C</p>	<p>○繁忙期に臨時職員や派遣職員を窓口配置して待ち時間の短縮を図ったが、異動届出の待ち時間30分以上は月に1日までであったが、1月に証明発行の待ち時間15分以上が3日発生した。(2月末時点) ○全国市町村国際文化研究所の研修に1名参加</p>

		用を促進する。	○コンビニ交付サービスの案内チラシ配布		○市民課窓口やお城まつりにおいてチラシを配布し、コンビニ交付サービスの利用やマイナンバーカードの取得について啓発を行った。
市民課	★個人番号カードの円滑な交付	●個人番号カードを円滑に交付する。(臨時職員や派遣職員の配置) ●日曜開庁を実施	○待ち時間15分以上(月に0日) ○日曜開庁(月に1回)	C	○待ち時間15分以上が11月と1月に1日発生した。(2月末時点) ○日曜開庁を毎月1回実施 個人番号カード交付者数(4月～2月) 161人
環境安全課	★空家等に関する施策の総合的な推進 【重点プロジェクトNo.17】	●空家等の所有者情報に関する調査業務を実施する。  ●(公社)香川県宅地建物取引業協会と連携し、空家所有者を対象とする除却や利活用に関する相談会を実施する。 ●老朽危険空家の除却に対し補助金を交付する。	○調査件数：年100件  ○相談会の開催：年6回  ○補助件数：35件	C	○空家の適正な管理を促進するため、戸籍や登記簿謄本等、空家の所有者情報に関する調査を72件実施した。 ○5, 6, 7, 9, 11, 2月に宅建協会と連携した空家相談会を6回実施し、25件の相談があった。  ○老朽危険空き家除去支援事業補助金の交付決定を42件行った。
環境安全課	★地域公共交通網形成計画の策定 【重点プロジェクトNo.18】	●丸亀市地域公共交通活性化協議会を活用し、地域公共交通網形成計画の策定に着手する。	○交通事業者へのヒアリングや市民アンケート等の実施	C	○本市公共交通の現状と課題、ニーズを把握するために、市民、運転免許証自主返納者及び高校生を対象としたアンケート調査を実施



		(計画策定に必要な基礎調査)			した。また、行政や公共交通事業者を対象としたヒアリングや地域での意見交換会を実施し、それらを踏まえ、地域公共交通網形成計画(素案)を策定した。
環境安全課	★高齢者運転免許証の自主返納の促進 【重点プロジェクトNo.24】	●高齢者運転免許証の自主返納を更に促進するために、新たな優遇施策を実施する。	○運転免許自主返納者 900名	C	○高齢者の交通事故の抑制を図るため、今年度7月より高齢者運転免許証自主返納支援事業を開始した。 受付件数2月末現在609人
クリーン課	4 R活動の推進	●廃食油回収場所を増設する。 (クリントピア丸亀に回収場所を新設)	○収集量 1,000ℓ	D	○2月末の収集量は1,360ℓとなっており、量としては、目標値を達成できた。 ○回収場所の新設については、クリントピア丸亀と協議した結果、責任問題等の関係から先送り状態になっている。廃油回収に関しては、他の可燃性の高い廃油の混在の恐れがあり、受け入れ態勢を十分に整える必要がある。
クリーン課	効率的な収集体制の整備	●資源ごみ回収地区について統合可能箇所を検討する。 ●民間活力の活用を検討する。	○時間外労働の削減 時間数：250時間 ○収集体制の見直し (2020年3月)	D	○2月末の時間外労働は、6,169時間となっており、昨年比1,173時間の増となっている。増加の主な理由としては、ゴールデンウィーク等による休日の特別収集日が昨年度より増加したこと及び台風の影響による休日への収集日の振替えなどが挙げられる。 ○令和3年度からの一部民間委託に関しては、

					令和2年度予算債務負担行為に計上した。
--	--	--	--	--	---------------------